

決議案第 3 号

令和 4 年 3 月 1 8 日提出

提出者 松山市議会議員 雲 峰 広 行

大 木 健太郎

山 本 智 紀

松 波 雄 大

池 田 美 恵

松 本 久美子

上 田 貞 人

渡 部 昭

清 水 尚 美

吉 富 健 一

角 田 敏 郎

令和 4 年 3 月 1 8 日 原案可決

ウクライナ避難民への人道的支援を求める決議について

ウクライナ避難民への人道的支援を求める決議を次のとおり提出する。

記

ウクライナ避難民への人道的支援を求める決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、ウクライナの主権及び領土の一体性が侵害されている。

3 月 1 3 日、国連難民高等弁務官は、ロシアによる軍事侵攻が始まって 1 8 日間、ウクライナから周辺 5 か国に 2 8 0 万人超が避難したと明らかにした。

ロシアの軍事侵攻の被害により、ウクライナでは多くの国民が国外へと避難しなければならない現状に、深く憂慮するとともに強い怒りを覚える。

3 月 1 1 日、東京都はウクライナからの避難者に対し、人道的な支援にも迅速に対応するために、ウクライナ人を都営住宅で受け入れるなどの支援策を発表した。また、愛媛県

においても、県内に滞在する際の住まいの確保といった、必要な支援を市町と連携して行う考えを示している。

社会保障や就労などで日本人と同等に扱われる「難民」に認定されるかは、現時点においては不透明であり、避難生活が長期的になる可能性もある。

よって、本市議会は松山市に対し、ウクライナからの避難民への滞在先の確保や生活支援などの、人道的観点を考量した可能な限りの受け入れ体制への支援を、国や県と連携して行うよう強く求めるものである。

以上のとおり決議する。